

局内監査結果の公表について

当局では、自律的なチェック機能により自浄作用を高め、過誤の発生を未然に防止することができる適正かつ効果的、効率的な執行方法を確保し、業務プロセスの最適化を図ることを目的とした局内監査を毎年実施しています。



このたび、令和3年度局内監査（事務）の結果及び措置状況報告を作成しましたので、お知らせします。

令和3年度局内監査（事務）

【テーマ】

- 1 公金管理関係
- 2 給水装置及び配水設備等破損補償金事務処理関係
- 3 昨年度（資産管理関係）のフォローアップ

【監査実施期間】

令和3年8月19日～令和3年12月10日

【結果及び措置状況】

令和3年度局内監査（事務）措置状況報告（概要）

